

# 令和元年度 湖西市総合教育会議議事録

1 日 時 令和2年2月27日(木) 午後3時00分～午後4時55分

2 場 所 湖西市役所 市長公室

3 出席者

(1) 構成員

市長 影山 剛士  
教育委員会  
教育長 渡辺 宜宏  
委員 袴田 雄司 佐原 陽子 田中 ゆかり

(2) 意見聴取のための関係者として出席した者

教育次長(鈴木 徹) 教育総務課長(太田 英明)  
学校教育課長(鈴木 聖慈) 幼児教育課長(小野田剛士)  
社会教育課長(吉原 淳) 教育総務課係長(木下 靖義)

(3) 会議の事務のために出席した者

教育次長(鈴木 徹) ※再掲  
教育総務課長(太田 英明) ※再掲  
教育総務課係長(木下 靖義) ※再掲

4 協議又は調整に係る事項

今後の教育の方向性について

5 協議又は調整に係る事項に関する出席者の発言

別紙のとおり

午後 3 時00分開会

**(教育次長)** ただいまから、令和元年度湖西市総合教育会議を開会する。  
初めに、市長から挨拶をいただきたい。

(影山市長 挨拶)

**(教育次長)** 私は本日の司会進行を務める教育次長の鈴木である。また、教育委員会の事務局として、教育総務課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課のそれぞれの課長が出席している。

次第に従い会議を進める。会議の流れは、はじめに教育長から意見を述べていただき、教育委員お一人ずつ意見を述べていただく。教育委員からの質問意見については、その委員の発言の後、事務局から説明させていただき、教育委員ごとに、市長からの意見を述べていただく。

最初に、教育長に発言をお願いします。

**(渡辺教育長)** 今後の教育の方向性について、市長から教育委員の意見をいただきたいということであったので、本日の会議を開くこととなった。

今までの流れを私から話したいと思う。平成27年に文部科学省から公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出された。学校規模の標準は学級数により設定されるという内容であるが、小中学校とも12学級以上18学級以下が標準とされている。12と18というと小学校は6学年のため2から3クラス、中学校は3学年のため4から6クラスが適正であるとされている。この標準については、特別の事情がある場合はこの限りでないという文言がついており、弾力性を持たせている。

その当時、湖西市で学校規模検討委員会を設置し、この手引きをもとに学校の現状がどうかの話をした。各校の状況、メリットあるいはデメリットを出しながら、人数が多い学校、少ない学校について話をした。人数が少ないところについては、集団行動ができない部分も多少あるが、地域の方が手伝いをしてくれるので、現状大きな問題はないだろうとういことで4年前の検討委員会では意見が出された。

ただ、それ以降人数の開きがだんだん進んできている。そもそも学校というものは何だろうと考えると、人間として人、物、事とかかわり合いながら学びを実感出来るところではないかと思う。そのことを考えると、学校では友人や教職員のかかわりが大切になってくると思う。規模によって友人のかかわりの多い少ないが出て来る。そういったことが多少問題になってくるのかなと思う。集団の中で学ぶ良さであるとか、磨き合い、励まし合い、競い合い、練り合い、高め合い、こういったことが学校では必要になってくると思う。規模が小さくなってくると、そういったところが少なくなってくるが、個人個人にかかわることは多くなる、そのつり合いがあると思う。それは、将来の子どもたちのことを考えてやっていかなければならないと思う。

平成29年10月に教育施設地域構想を市内5中学校区で説明させていただいた。平成

29年度の時点で、湖西市は5つのブロックに分けていくといいのではないかと、小中一貫教育の方がいいのではないかと、他の施設を取り入れていった方がいいのではないかと、そのためには近いうちに何をしたいかといけないうちの事柄について提案させていただいた。その中で多くの意見をいただいたが、概ね、近くになったときに小中については話をするということであった。

また、その中で話をした保育園に入りたい子が保育園に入れない状況をなんとか解消しようとしている。この時に、次の世代のためのものは学校の給食センターであるということで、予算立てをしているところである。湖西市を担ってくれる子どもたちにとって夢と希望のある、子どもたちにとってということを中心に考えながら、子どもたちが競えあえるであろうか、そういうところを考えながら今後の教育は考えていきたいと思っているところである。

いろいろな観点から今後の教育の方向性について委員の方々から意見をいただければと思う。よろしく願います。

以上。

**(教育次長)** 次に、袴田委員の発言をお願いします。なお、質疑においては、発言の後、事務局より説明する。

**(袴田委員)** 私からは、給食センターの取り組みについてお聞きしたい。いろいろな小学校を見に行くと各学校の給食施設はかなり老朽化しており、時間が経つにつれて大規模改修が必要となる。

各学校とも給食施設以外にも雨漏りなどの修繕が大分多くなっていることを危惧している。そういった中で、給食センターをなるべく早い段階で建設した方がいろいろな経費が抑えられていいのではないかと、市長も計画をされているとのことなので、意見を聞きたいと思う。

以上。

**(教育次長)** この質問と意見について、事務局からの発言はないか。教育総務課長どうぞ。

**(教育総務課長)** 令和2年度予算では、本市の将来を担う子どもたちに、安全で安心なおいしい給食を今後も安定的に提供していけるよう、給食施設の整備について、給食センター化を視野に、候補地の選定や施設の規模、機能、概算事業費等について基本的な計画を作成するものである。財政状況を踏まえ、市の実施計画に位置付け、進めていきたい。

安全・安心な給食提供できるよう衛生管理、温かくおいしい給食の提供、食物アレルギーの対応、環境に配慮した施設整備と運営管理、長期的な財政負担の軽減、食育の推進、地産地消など広く検討し、方向性を示したい。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 給食センターが全国ではあたり前のようにあるのに、湖西市にないのが不思議である。早く建設に向けて動きたいが、大規模な修繕などとの予算の順位付けがある。ただ、将来的なことを含めたスケジュールが必要なので、令和2年度からはスケジュールに則って給食センター建設に向けて始めていく。

今までの自校調理も学校の中であって近くで温かい給食でありいいことだと思う。ただ、給食センターでも、湖西市の規模であれば温かい給食を運ぶことができる。給食もおいしくなっており地産地消で湖西市産の食材を使うなど食育に生かしていく。

また、災害対応という意味で、災害時に炊き出しなどで使えるものではなくてはいけない。効率だけでなく給食の質もあげられる、子どもたちにとっておいしい給食づくりを進めていく。

令和8年度からを目指し、前倒しができれば良いが、設計、建築をしっかりやっていく。鷺津小中学校が一番老朽化しており、改修しないといけない学校であるので、鷺津小中学校を給食施設のあるものにするのか、ないものにするのかを検討して、給食センターを建設したら、給食施設のない学校をつくる。その後は順番に各学校の施設を改修していかなくてはならない。その前に給食センターをつくるのが前提となる。そういうことからスケジュールを持って進めていこうと考えている。

以上。

**(教育次長)** 次に、佐原委員に発言をお願いします。

**(佐原委員)** 中学校の部活動は学校によって差があることが現状として湖西市にはあるが、部活の位置づけについてお聞きしたい。

また、指導者である先生の負担の問題や保護者の要望で部活を教育の意味でどう考えるのか、部活はどうあるべきなのかをお聞きしたい。

以上。

**(教育次長)** この意見について、事務局からの発言はないか。学校教育課長どうぞ。

**(学校教育課長)** 学校の部活動は、共通のスポーツや文化に興味・関心のある生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取り組みや指導の下、学校教育の一環として行われてきた。体力や技能、知識の向上を図る目的以外にも、多くの生徒の心身の成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、「生きる力」を育むものとなっている。異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との望ましい人間関係の構築、自己肯定感、責任感、連帯感を養成するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものである。

湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」へもつながる魅力ある教育活動となっている。

昨年度「湖西市立中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、それに沿って活動が行われている。学校ごとに生徒や教員の数、指導の充実、生徒の安全確保、教員の負担などの観点から、円滑に部活動が実施できるように適切な数の部を設置し、学校全体として適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図り、校長が活動計画や活動実績を確認して指導・是正を行っている。学校規模によって部活数が異なるのは、一定数の部員を確保し指導者の目が行き届く状況で生徒の安全を確保して、充実した活動を行うためであると聞いている。

5校しかない湖西市の中学校であるが、全国大会や東海大会出場を果たしている部活もある。今後も生徒数の変動により、部活動の数や種類を見直す必要が出てくるとも考えられる。しかし、それぞれの学校で、これまでの歴史を大切にし、地域の期待も受けながら、生徒それぞれが目標をもって活動することを通して、人格の形成に一役買う部活動であって欲しいと考えている。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 人口の減少が続いている中で、今のやり方では限界があると思う。中学校の部活動もクラブチームに行くことが自然だと思っている。勿論、すべての競技がということではなく、市内にも岡崎中学校や新居中学校のように、東海大会や全国大会に出場する競技もある。学校規模も違うので一気にすべてはということではないが、選択肢は多いことに越したことはないので、流れはクラブチームにいくのだろうと考えている。

先生方も競技経験のない方が部活動の指導をしており、今のやり方では限界だと思う。地域の方々の指導者の手を借りながら時代の流れに則していくことだと思う。やりたい部活を頑張ってやっていけるようにしていかなければならないと思う。

以上。

**(教育次長)** 次の質問について、佐原委員に発言をお願いします。

**(佐原委員)** 外国人児童の支援充実を求める意見である。外国人の現状をどう捉えているのか、日本語がわからなくて授業中は静かに座っているので問題なしと学校ではなっているが、実際の子どもたちは困っている。

小中学校の先生は、忙しくて、その子だけに手が回らないという現状があって置き去りになっているところがある。子どもたちも何からしたらいいのかわからない、どう取りかかればいいのかわからないところがあり、これからも外国人が増えていくことが見えている中で、湖西市して支援のシステムを作ったほうがいいのではないかと感じている。

以上。

**(教育次長)** この意見について、事務局からの発言はないか。学校教育課長どうぞ。

**(学校教育課長)** 令和2年2月1日現在、市内の小中学校では159人、中学校では69人の外国人児童生徒が在籍している。平成29年度から、外国人児童生徒数は増加傾向で、令和元年度に編入してきた外国人児童生徒は、現在までに、小学校では24人、中学校では8人いる。

日本語指導が必要な児童生徒が多いため、湖西市では、静岡県教育委員会より4名の教員が追加配置され、小学校2校、中学校1校で日本語指導を行っている。他の学校においても、特別の教育課程を編成し、日本語指導を行っている。日本語指導につきましては、担当教員や外国人児童生徒の担任を対象に、県や市で研修会を開催し、効果的な支援方法について研修を進めているところである。

また、湖西市では、2名の指導員と3名の通訳員を巡回配置している。児童生徒が安心して、落ち着いて学校生活を送ることができるように、通訳や翻訳、学習支援や教育相談等を行っている。

他にも市民課の事業として、日本語教室「ちきゅうっこ広場」、小学校入学前における適応講座「春の親子プレスクール」、夏休みにおける学習支援「親子サマースクール」を行っている。令和2年度からは、編入前の児童生徒への初期支援として、新たなる取り組みである「通年プレスクール」を追加し、より多くの児童生徒に初期支援を行っていきたいと考えている。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 一番困っているのは、初期支援であり、支援員の数と質であることを国際交流協会や市民課から聞いている。市の単独事業で配置をしているが、全体的に底上げをしたいというのはおっしゃる通りである。

プレスクールが初期支援として不足しているという現状があるが、市の単独事業としては限界がある。湖西市は外国人全体の割合は約5.8%、菊川市は約7.0%と県西部地域に外国人が多いので、広域で初期支援を立ち上げようということになっている。支援員の育成など広域な取り組みはこれから始まっていく。市の規模からすると、市単独で事業に取り組むのはなかなか厳しいと感じている。やはり広域で支援員のすそを広がっていかなくてはならない。学校にスムーズに入っていけるようなプレスクールと支援員の充実をしていかないといけないと考えている。

以上。

**(教育次長)** 次に、田中委員に発言をお願いします。

**(田中委員)** この度、生涯大学海鳴大学が終了となり、大変残念に思っている。市を総合し全市民に呼び掛けるイベントカルチャーは大切だが、子どもには教育、高齢者

には今日行くところが必要である。地域によって文化も違い、広い人間関係よりは、すぐ側のコミュニティを濃くしたいところだと思う。歩いて行ける市民の場を充実していただけたらと思う。

人生100年時代を迎え、年金や蓄えで生きていくにも不安がある。自立した収入を得るための就活支援やシルバーの仕事内容の充実、カルチャーにとどまらず技術知識を学び直す場ができると良いと思う。今後の生涯学習への取り組みについて、考えをお聞かせいただきたい。

以上。

**(教育次長)** この意見について、事務局からの発言はないか。社会教育課長どうぞ。

**(社会教育課長)** 社会教育課においては、幼児、児童生徒、成人、高齢者といったあらゆる年齢層を対象とした生涯学習事業を実施している。

また、年齢区分を限定しない一般講座としての生涯学習講座も、市内の公共施設を会場として様々な内容で実施している。

社会教育課における生涯学習事業については、様々な年代層における学習機会の提供のみに止まることなく、講座を卒業してもサークル化して学びを継続したり、学ぶ側から教える側へとステップアップしたりといった地域社会の中でのその後の「つながり」を意識して企画立案を行っている。

今後も、あらゆる年代層へ、時代に即した学びの提供ができるよう努めて参りたいと考えている。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 生涯学習については、海鳴学園に限らず、様々な講座がある、文化関係に限らず、自分たちで何かできないかということだと、防災関係がある。防災でいうと地域防災推進をやっていただける方がおり、福祉でいうと、高齢者の居場所までの送迎のボランティアなどがいる。

生涯学習と直接つながるかはわからないが、それぞれが出来ることかつ、やりたいことができるような情報を提供していくことが大事である。現役で働く時間が長くなっているので、学ぶ人も高齢になっている。そこも考えていかなければいけないと思っている。

短歌だったり、防災だったり、生涯学習の幅も広がっているので、社会教育だけではなく、地域のためになりたいとボランティアに興味を持つ方もいるので、様々な機会を幅広く広報していきたいと思っている。

以上。

**(教育次長)** 次の質問について、田中委員に発言をお願いします。

**(田中委員)** 保育料無償化に伴い、保育園の民営化が進むと思うが、コスト削減などによる保育サービスのばらつきが心配である。公立が基準として存在するため、保育サービスはその上をいくように、下回らないようにとしますが、公立がなくなると、それぞれ園の特色で片付けられるのではないかと思う。民営化に伴い、保育園がブランド化しないか心配している。これについての考えをお聞かせいただきたい。  
以上。

**(教育次長)** この意見について、事務局からの発言はないか。幼児教育課長どうぞ。

**(幼児教育課長)** 令和2年4月に新居幼稚園がこども園化し、真愛三ツ谷こども園が開園することで、新居保育園と内山保育園が順次閉園となる見込みで、公立の保育施設は鷺津保育園とこども園になる新居幼稚園と岡崎幼稚園になる。

今後、新たな保育園開設の相談はあるところだが、十分な保育の受け皿が確保できれば公立の保育施設を閉園させることはできるが、障害があつたり家庭環境に問題があるなど、公立園がこれを担うことも考えられ、国の補助のことだけで公立園を無くすことはできない。

公立と私立が担う保育の割合を、徐々に私立の方にシフトしていくというのが民営化の基本的な考え方である。

保育の質は公立・私立で遜色ないものと考えているが、幼児教育課は年に1回、私立園の監査を実施し、必要な指導を行っている。また、保育の質の低下を招くことがないよう、国が定めた基準を満たさない認可外保育施設は無償化の対象としない旨の条例を9月議会において制定した。

今は待機児童が発生するなど保育の受け皿が不足している状態だが、今後少子化が進み、保育の受け皿が過剰になって保護者が園を選べるようになったとき、保育の質が低いとみなされる園は入園者が減少し、園が存続できなくなることも考えられ、保育の質を高める努力は私立園にとって必要不可欠である。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 公立がいい私立がいいということはないと思う。民営化といっても公立を無くすということではない。昔からある私立もあるし、新規に参入したい私立もある。そういった新規の参入については、ぜひ参入して欲しいと考えている。

保育の質が悪い施設があつて欲しくないなので、そこは中身を見ながらだと思っている。私立でも保育の質が悪ければ、当然廃れていく。

保育の質を上げて欲しいという保護者の意見があり、そこは公立だろうと私立であろうとしっかりする必要がある。その中で公立の園がすべてなくなることはない



思っている。

全部民営化しようという考えはなく、待機児童や入所待ちなどを解消するためにまずは受け皿を確保しないといけない。100%私立という市町もあるわけで、質を確保した中で私立にお願いしていく流れだと思っている。全部が私立という訳ではないことをご理解いただきたい。

以上。

**(教育次長)** 次の質問について田中委員に発言をお願いします。

**(田中委員)** 市民生活が多様化し、校外活動に力をいれる児童生徒が増えてきている。学校生活は、集団活動を学び、自分の役割を見出す場として、一律性、モラルを守る中で過ごすことは大切だが、柔軟な対応が可能な場面においても、教師優位で同じ方向性を求められることが多いように感じている。

個々が尊重されない教育は、自己目標達成への妨げとなり、自己肯定感がもてず、学校へ通うことの意義を失う児童生徒も少なくないと思う。

多様化した児童生徒の個々を尊重した柔軟な対応には、教員のレベルの高さや経験値などが必要である。湖西市在住生徒の大学教育費、湖西市教員の大学再受講、大学院進学の一部支援等の補助を設け優秀な教育者を育てる環境が整うことを願う。

以上。

**(教育次長)** この意見について、事務局からの発言はないか。学校教育課長どうぞ。

**(学校教育課長)** 湖西市在住の子どもが大学に進学するための教育費につきましては、教員養成のために限定した奨学金ではないが「豊田佐吉翁記念奨学金」で対応させていただいている。

現職の教員が大学や大学院に進学のための支援につきまして、教員は県費負担の職員であり、湖西市以外の地区へ異動することを考えると市単独としての補助は難しいと思う。

しかしながら、県の事業としては現在の身分を保ちながら教職大学院で学び、給料も支払われる制度。自己啓発休業制度として、休職をして、給料は支払われないが学ぶ制度もある。

これらの制度は優秀な教員を育成する一つの手段である。湖西市としては、校内や校外でも研修を深め、学び続ける教員であってほしいと考えている。

以上。

**(教育次長)** 他にないか。なければ、委員からの意見について、市長から発言をいただきたい。市長どうぞ。

**(市長)** 総論として子どもたちの自己実現は重要だと思う。教員のレベルの高さについてだが、教員はまず教員の採用試験がありそこをクリアした方である。

県職員なので、市単独とはいかないが、県の研修制度を活用する先生が増えたら良いと思っている。今は保護者からの意見も多くなってきて大変だとは思いますが、児童生徒の多様性を認めながらいく点是一緒だと思うので、あとは個別にケースバイケースで対応していきたいと思っている。

教員の質を高めるということを全員に対してできれば良いが、まずは県の制度充実を働きかけるといえることになると思う。

以上。

**(教育次長)** 次に、河合委員は欠席であるため事前に質問をいただいている。事務局より説明する。

河合委員からは、2つの質問をいただいている。1つ目は、知波田幼稚園、新所幼稚園の現状と将来展望、なぎさ保育園の閉園に伴う入園希望者の受け入れ先の確保状況と鷺津地区への新規開園希望事業者への働きかけについてである。

2つ目は、市内企業に就職し返済免除対象となる奨学金受給者制度が有るならば、市職員、教職員も対象にできないかについてである。

この意見について、最初に、幼児教育課長どうぞ。

**(幼児教育課長)** 最初に、知波田幼稚園・新所幼稚園の現状と将来展望についてである。人数的に適正な教育環境にないと言わざるを得ない状況になりつつある。2園合わせても59人で、教諭の数は1園分+1人か2人でよい。幼稚園は保育園と異なり、通園する園は学区により決められる。また、新所幼稚園は東小学校、知波田幼稚園は知波田小学校への入学となることもあり、統合には保護者への十分な説明が必要である。

次に、なぎさ保育園の閉園に伴う入園希望者の受け入れ先の確保状況についてである。なぎさ保育園は令和3年4月からの新規受け入れを停止するが、閉園時期は決まっていない。なぎさ保育園だけの入園希望者がどれくらいいるかわからないが、岡崎幼稚園のこども園化で保育園部の定員が93人の増加となる。なぎさ保育園から他の園への転園希望があれば対応するが、運営法人によると、卒園まで転園しないという方があれば最後まで保育をすることであるため、受け入れ先の確保はしていない。

最後に、鷺津地区への新規開園希望事業所への働きかけについてである。市から積極的に募集の働きかけはしていないが、新設開園しようとする法人があれば、随時、開園へ向けて相談を受け付けている。

以上。

**(教育次長)** 続いて、教育総務課長どうぞ。

**(教育総務課長)** 令和2年度から、湖西市への定住促進と市内企業の雇用確保を目的とし、市内に住み市内の企業に就職する若者に対し、企業と連携した奨学金返還支援補助金を支給する事業を開始する。制度の中では、補助金の対象としている職種につ

いては限定しておらず、市職員、教職員についても対象としている。

職員を任用している湖西市、静岡県や私立保育園等を運営している事業所から協力の負担があれば、市内の学校等に就職した新規採用職員については補助金の支給を受けられる。

以上。

**(教育次長)** 以上で令和元年度総合教育会議を閉会する。

閉 会            午後 4 時55分終了